

2025年6月25日

各 位

大阪 市 中 央 区 瓦 町 三 丁 目 5 番 7 号
株 式 会 社 ア ド バ ン ス ク リ エ イ ト
代 表 取 締 役 社 長 濱 田 佳 治
(コード番号：8798 東証プライム、福証、札証)
(連絡先) 総合企画部長 曾我 啓介
電話 06-6204-1193

**第三者割当による第10回新株予約権（行使価額修正条項付）に係る
行使停止期間の変更に関するお知らせ**

当社は、2024年6月24日に発行した第10回新株予約権（行使価額修正条項付）（以下「本新株予約権」という。）につきまして、割当先である大和証券株式会社との間で締結した覚書に基づき、2025年3月28日付で同社に対して通知いたしました、本新株予約権の行使停止要請の変更に関する通知書の行使停止期間を変更することといたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

(1)	銘 柄 名	株式会社アドバンスクリエイト第10回新株予約権
(2)	行 使 停 止 要 請 通 知 日	2024年10月30日
(3)	行 使 停 止 要 請 変 更 通 知 日	2025年6月25日
(4)	変 更 前 の 行 使 停 止 期 間	2024年11月1日（同日を含む。）から2025年6月30日（同日を含む。）まで
(5)	変 更 後 の 行 使 停 止 期 間	2024年11月1日（同日を含む。）から2025年9月30日（同日を含む。）まで

なお、当該行使停止は、大和証券株式会社による行使停止要請通知の受領後も、当該通知を撤回、又は変更することができますが、その場合は改めてその内容を開示いたします。本新株予約権の詳細につきましては、2024年6月7日付プレスリリース「第三者割当による行使価額修正条項付新株予約権の発行に関するお知らせ」をご参照ください。また、行使停止の決定につきましては、2024年10月30日付プレスリリース「第三者割当による第10回新株予約権（行使価額修正条項付）に係る行使停止の決定に関するお知らせ」をご参照ください。前回の行使停止の変更につきましては、2025年3月28日付プレスリリース「第三者割当による第10回新株予約権（行使価額修正条項付）に係る行使停止期間の変更に関するお知らせ」をご参照ください。

以 上